



▲ 7月6日(金)、町立幼稚園「七夕納涼のつどい」

まちの情報紙

広報

太子

Public
Relations
TAISHI Town

2012

8

月号

No.453

主な内容

- 2 防災勉強会
- 3 町職員募集
- 4 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 9 健康インフォメーション
- 10 高齢者情報局
- 11 幸せに生きたいと願って『親切』地に堕ちず
- 19 タウンインフォメーション

速報

『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』(万葉ホール)を行います

太子町では東日本大震災の発生以降、地域防災計画に基づいた防災体制の総点検を行い、各種マニュアルの見直し、関係機関との連携強化や地域防災力の強化など、「緊急に取り組むべき防災対策」に取り組んでいます。

その一環として、みなさまとともに地域の防災対策について具体的な話し合いを行う「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」を各自主防災会、町会、自治会を対象に行い、実態に即した地域防災計画の見直しを進めています。

今回、「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」～(万葉ホール)～を行いますので、これまで参加できなかった人や、町長・自治会に未加入の人は、ぜひご参加ください。

【とき】 8月21日(火) 午後7時30分～
8月26日(日) 午後7時30分～
(所要時間 約1時間30分)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 町内にお住まいのみなさま

※とくに町会・自治会に未加入の人は、この機会に、ぜひご参加ください。

なお、お子さんと一緒に参加も可能です。

【内容】 1、地域防災について

- ・DVD「地震だ！その時どうする」
- ・スライドおよび資料による説明

2、災害時要援護者支援について

※内容については、4月より行っている『自主防災組織・町会・自治会での勉強会』と同様の内容です。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

普段からの地域のつながりが大切

～町会・自治会に加入しましょう～

普段からお互いに声をかけあうと、いざというときに、助け合えます。普段できていないことは、災害時にもできません。

防災学習シリーズ④

～災害被害を少なくする～

「共助」が自分たちを守るカギ

「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」が、地域を守る最も効果的な方法です。

地域を守ることは、自分を守ることです。

地震により隣の家より出た火を放っておけば自分の家も燃えてしまいます。隣の家の火も消すことが、自分の家を守る方法にもなります。

自分が生き埋めになったとき、それに気づき、救出活動を始めてくれるのは誰でしょう？広域災害では、消防などの地域の防災機関も同時にすべての現場に向かうことはできません。多くの場合は、近隣の皆さんによる救出です。

救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人が参加するほど、被害を小さく抑えられます。

そのため、災害時には円滑に協力することが必要で、普段からの交流が重要な力になります。

自助・共助・公助の連携

ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や府、町の対応（公助）だけでは限界があります。自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、お互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む（共助）が必要です。そして「自助」「共助」「公助」がつながることにより、被害の軽減を図ることができます。

自助
自分の身は自分の努力によって守る

地域防災力

共助
地域や近隣の人が互いに協力しあう

公助
国・府・町などの行政・消防機関による救助・援助など

大阪 880万人 訓練

Osaka 8.8million drill

◆問合せ 府民お問合せセンター
☎06-6910-8001

9月5日(水) 午前11時に行います!!

携帯電話のエリアメール（訓練緊急地震速報）が一斉に鳴ります！



- 一人ひとりが身を守る行動や避難行動にチャレンジ
- 防災・減災を考えるきっかけに

HP 大阪880万人訓練 検索

災害から命を守るのは自分

～地震発生！その時あなたはどうしますか？～

東日本大震災の際、生死を大きく分けたのは、地震直後の判断と行動でした。いざというときにきちんと行動できるよう、防災訓練に参加するとともに、日頃の備えや災害発生時の行動について、家族で、学校で、職場で話し合ってみましょう。

HP おおさか防災ネット

町職員募集！【太子町職員採用試験を行います】

太子町職員採用試験を行います。

【募集職種・採用予定人員】

平成25年4月採用予定

○上級行政職(大学卒業程度・事務職)
3人程度

○上級技術職(土木職)

1人程度

【受験資格】

○上級行政職

昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人(学歴は

問いません)

○上級技術職

昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生れた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)において、土木を専攻する学部・学科(それに類する学部・学科)を卒業または平成25年3月卒業見込みの人

【試験日】

一次試験 9月16日(日)

【受付期間】

8月20日(月)～9月5日(水)
午前9時～午後5時30分
※土、日曜日を除く

【その他】

採用試験案内は、8月1日(水)から配布します。
町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ

秘書広報グループ ☎98-5531

総務政策グループ 西嶋 達也

太子町はほかの自治体と比較して職員の数が少ないので、やる気を持って多彩な仕事をする事が出来ます。太子町のために一緒にいろいろな仕事にチャレンジしましょう。



一緒に町を盛り上げていきませんか？

平成24年4月に新規採用の町職員(5人)から、仕事の感想や、これから町職員となる人へのメッセージを聞きました。



▲浅野町長

高齢介護グループ 村山 彰規

窓口では個別のニーズに合わせた対応が必要です。様々な申請・相談などがありますが、「ありがとう」という言葉を言ってもらえた時、この仕事に就いて良かったと心の底から思います。



税務グループ 吉田 貴史

仕事では、法律や専門用語が飛び交うことが多く、勉強の毎日です。大変なときもありますが、充実した日々を過ごしています。一緒に町のために頑張れる人と働ける日を楽しみにしています。



住民人権グループ 武本 季子

主な仕事は、戸籍・住民票などの発行や受付です。重要な事柄に携わる事に責任とやりがいを感じています。より正確・迅速に対応できるように、今は経験を積んで成長したいと思っています。



保険医療グループ 松浦 良寛

国民健康保険の資格確認など、毎日多くの住民のみなさまが来られ、できるだけお待たせしないように、心がけています。試験勉強は無理せず頑張ってください。



切手

〒583-8580

南河内郡太子町
大字山田88

太子町役場
広報太子係

住所・氏名
電話番号

〒000-0000

◆あて先

◆問合せ 秘書広報グループ
☎(98)5531

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書ってください。
●写真は直接ご持参ください。
●応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。
●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。
●応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。
●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。



流しそうめん、「七夕納涼のつどい」

7月6日(金)、町立幼稚園で納涼のつどいが行われ、園児たちが流しそうめんを楽しみました。

町内の竹林から切り出した、手作りの流し台に流れてくるそうめんをおはしでつかもうと、子どもたちの目はキラキラと輝いていました。時々、小雨が降りましたが、たいしくんも遊びに来て、子どもたちの元気な歓声が響き渡る、夏のひとときとなりました。



花プロジェクト

磯長・山田両小学校の児童が、大切に育てた花の苗が大きく育つたので、花のあるまちづくりの会と、大阪府富田林土木事務所の協力のもと、道路沿いの花壇などに一緒に植え付けを行いました。
暑い日差しの中、色とりどりの花を咲かせ、道行く人々の目を楽しませてくれています。



献血キャンペーンと献血

7月、8月は全国一斉に「愛の血液助け合い運動月間」です。
本町でも7月6日(金)、太子町献血推進協議会会員の皆さんが、上ノ太子駅前ポケットティッシュを配り、献血への協力を呼びかけました。
また、午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。
いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。



山田小学校児童が茶道体験

6月25日(月)、町立山田小学校の6年生が「大道旧山本家住宅」で茶道の体験授業を行いました。
児童は、日本の伝統文化を古民家のお座敷で体験し、先生からいろいろな作法を教わり、おもてなしの心の大切さを学びました。



たいしくんが大阪産(もん)大集合に参加

7月8日(日)に大阪府咲洲庁舎(旧WTC)で、「大阪産(もん)大集合」のイベントが行われました。

たいしくんも、お友だちと一緒に大阪の特産品をPRし、大勢の来場者とふれあうことのできた楽しい1日でした。



PHOTO



韓国の農家が視察

6月28日(木)、韓国の果樹農家が、農村指導者の海外研修として、上の太子観光みかん園と谷川ぶどう園(農の匠)を視察されました。

みかん園では、関西で最大規模の観光みかん園の歴史と運営状況について、ぶどう園では、栽培技術や出荷時期などについて意見を交換され、デラウェアを試食し、「マシッソヨ」(美味しい)と旬の味覚を楽しんでいました。





◆第32回ファミリーマートカップ
全日本バレーボール小学生大会
阪南支部 女子dゾーン 優勝
太子キ拉里



はなまる

敬称略

がんばった人に



◆第32回ファミリーマートカップ
全日本バレーボール小学生大会
大阪決勝大会 第3位
太子キ拉里



道の駅 近つ飛鳥の里・太子

ぶどう祭

8月5日(日)
午前8時~正午

太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

第4回

商工会夏祭り

with たいし聖徳市

8月11日(土)

午後5時~10時

太子町役場駐車場
(小雨決行)

縁日

商工会&聖徳市
午後5時~

オープニングイベント

午後6時30分~

大抽選会

会場内で抽選券を販売
午後7時30分~

盆踊り

(江州・河内音頭)
午後8時~



主催 富田林商工会太子町支部
協賛 たいし聖徳市実行委員会
協力 太子町婦人会

※駐車場がありませんので、車でのご来場は、ご遠慮ください。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

ふれあい 掲示板

● 里山を守って国際交流
「国際ワークキャンプ2012」参加者募集
 世界の若者と一緒に里山で森づくり体験をしませんか。
【と き】 8月12日(日)～18日(土)
 ※15日(水)、17日(金)を除く。
【と ころ】 太子町山田地区
【内 容】 人工林の間伐と地域交流
【主 催】 太子町葉室里山クラブ
 富田林の自然を守る会
 N I C E (日本国際ワークキャンプセンター)
 ※現在、フランス、カナダ、イタリア、ロシア、台湾から7人の参加が決まっています。
 ※参加費が必要です。詳しくはお問合せください。
◆問合せ 小路 ☎080-3114-0274

● 福祉センターで囲碁を楽しみませんか？
 囲碁の好きな者が集まっています。初心者から上級者まで、教えたり教えられる。気軽に囲碁を楽しみませんか。
【と き】 毎週月・火・金曜日
 午後1時～4時(年末年始・祝日など休館)
【と ころ】 町立総合福祉センター1階ロビー
 ※入会など特別な手続きは有りません。実施日に直接総合福祉センターにお越しください。
 ※総合福祉センター利用申請が必要です。(60歳以上の人が対象です。) 代表世話人・要海(ようかい)
◆問合せ 総合福祉センター ☎98-1311

● 陸上自衛隊信太山駐屯地納涼大会
【と き】 8月10日(金) 午後6時～
 (午後5時～9時まで一般開放)
【と ころ】 陸上自衛隊信太山駐屯地
【内 容】 盆踊り、太鼓演奏、音楽演奏、模擬売店等
 ※雨天または自衛隊の都合により、行事を中止する場合があります。
 ※お車でのご来場はご遠慮ください。公共の交通機関をご利用ください。(JR 阪和線信太山駅より徒歩15分)
 ※入場はすべて無料です。どなたでも入場可能です。
◆問合せ 陸上自衛隊信太山駐屯地広報室
 ☎0725-41-0090

行政相談委員に脇田氏

長年行政相談委員をされていた松井隆彦氏の退任に伴い、7月1日付で脇田久氏が行政相談委員に就任されました。
 委嘱期間は平成24年7月1日～平成25年3月31日までです。
◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

ひとのうごき

()内は前月比

人 口	14,236人 (-28)	転入	25人
男	6,974人 (-13)	転出	48人
女	7,262人 (-15)	出生	5人
世帯数	5,277世帯 (-7)	死亡	10人
まちの面積	14.17km ²		
	(7月1日現在)		



おはなしひろば 8月
【と き】 8月18日(土)
 午後2時30分～3時30分
【と ころ】 町立図書室

公民館行事予定表 8月
 ▼寿学級健康体操教室
 8月11日(土)・25日(土)
 午後2時～4時

川柳 雷

- 雷光を預る銀行ないかしら 春 子
 - ピカツゴロツで怖さにふるえて悲鳴出る 吉村阿佐緒
 - 落雷に慌てた日々を思いだす 植田 清子
 - 稲光り傘をたたんで走り行く 三浦富美子
 - 夕立に雷雨驚く水嬉し 川村 勸
 - 遠雷は父の怒声と心得る 初山 隆
 - 雷が落ちた木青い芽が出てる 桑原 優
 - 雷を恐いと逃げたかやの中 上田美佐子
 - 出来るなら地震雷じつとして 上田 恒子
 - 雷に肝を冷やした大男 山本 博子
 - 雷神が風神をよび大あばれ 笹部 次夫
 - 雷鳴を避けて軒下雨宿り 奥田 芳江
- 9月号の題は「夕」(締め切り8月6日)。10月号の題は「食」(締め切り9月4日)です。

俳句

- 屋敷神在す鬼門の花石榴 小路喜与志
- 極楽の余り風賜ぶ夕端居 加賀井如峰
- 泥くぐり咲く蓮たとへ説く法話 丸山 秀子
- 父の日や思ひを馳せるレイテ島 高田 正裕
- 十石船舫ふ濠川濃紫陽花 麻野 明子
- 五月雨に墨絵の如き金剛山 明石 志郎
- シロップに枇杷漬け娘持ちくれし 増尾 春江
- 梅雨深し持病とともに籠りけり 西村美智子
- 桜咲き老人ホーム囲まるる 市橋三和子
- 木下閣小さく鎮もる妹子塚 南 魚水

不要品交換

● ゆずります
 ・赤ちゃん布団3点セット (ミツフイー柄) [無料]
 ・大人用おむつ(男性用) [無料]

◎ ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521までご連絡ください。



8月から「妊婦健康診査の公費助成額」を上げます

8月1日以降、太子町在住の皆さんが大阪府内の医療機関で、妊婦健康診査を受診された場合の公費助成額を府内最高水準まで上げます。

これにより、妊婦健診を受診される際にお支払いいただく自己負担額が少なくなります。

公費助成額

妊婦健康診査公費助成額改正表

回数	7月31日まで	回数	8月1日から
1	9,600円	1	24,780円
2	3,200円	2	5,040円
3	3,200円	3	5,040円
4	3,200円	4	9,820円
5	3,200円	5	5,040円
6	3,200円	6	5,040円
7	3,200円	7	5,040円
8	3,200円	8	17,340円
9	3,200円	9	5,040円
10	3,200円	10	8,140円
11	3,200円	11	5,040円
12	3,200円	12	11,400円
13	3,200円	13	5,040円
14	3,200円	14	5,040円
計	51,200円	計	116,840円

※各回の金額を上限に公費負担します。

〔旧受診券をお持ちの人〕

平成24年7月31日までに交付された旧「妊婦健康診査受診券」については、改正前の公費助成額を記載していますが、8月1日以降、妊婦健康診査を受診された場合、大阪府内の医療機関において、改正後の公費助成額への読み替え対応を行います。

〔その他〕

里帰りなどにより他府県の医療機関で妊婦健康診査を受診された場合についても、この公費助成額を上限とした助成を行います。

この場合の手続きについては、従来どおり、一度、医療機関で支払っていただき、その内容のわかる領収書・振込先の通帳など・印かんを持参し、健康増進グループへご申請ください。

なお、現在、旧「妊婦健康診査受診券」をお持ちの人に対して、7月31日までに、郵送で案内を行います。案内通知が届かない場合は、健康増進グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

● 「水痘・おたふくかぜワクチンの接種費用」を助成します

町内在住で、7月1日以降に「水痘、おたふくかぜワクチン」を接種した、接種日現在、1歳児または2歳児を対象に、予防接種にかかる費用全額を助成します。

該当する人は、接種費用を医療機関に支払った後、必要書類を持参し、健康増進グループへご申請ください。

〔必要書類〕

- 水痘・おたふくかぜワクチン接種の領収書（原本）
- 母子健康手帳または予防接種済証
- 振込先情報を確認できる通帳など
- 印かん

※助成は、後日の振り込みとなります。

● 熱中症にご注意ください

室内で安静にしている場合でも、熱中症になる場合があります。

- 急に暑くなった日は要注意！
- 特に高齢者は温度変化や喉の渇きに気づかずに、脱水症状を起こしやすいので注意が必要です。
- 予防のために意識してこまめに水分をとりましょう。

● ポリオ集団予防接種を中止します

10月12日（金）、平成25年1月18日（金）のポリオ集団予防接種は中止します。

9月1日より、現在の生ポリオワクチン（経口）の接種から、不活化ポリオワクチン（注射）の接種に変わるためです。

9月以降の詳しい接種方法などは決まり次第、広報太子などでお知らせします。



◆申込み・問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

* 8月の歯科の休日診療当番医院は、次の通りです。

当番日	歯科医院	電話番号
8月5日(日)	西村歯科医院	23-2121
8月12日(日)	住岡歯科医院	28-4188
8月19日(日)	山本歯科診療所	23-6356
8月26日(日)	山本歯科医院	35-7676

◆問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう！がん検診

〔場所〕 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

胃・大腸がん検診

実施日 8月27日（月）午前

対象者 40歳以上の人

定員 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診（1,000円）です。

※8月27日（月）実施の胃・大腸がん検診は肺がん検診（500円）も同時に受けられます。

肺がん検診

実施日 8月27日（月）午前

対象者 40歳以上の人

定員 60人

子宮がん検診

実施日 9月10日（月）午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和63年以前の奇数年生まれの人、平成2年・4年生まれの人〉

定員 80人

※9月10日（月）の子宮がん検診は乳がん検診（500円）も同時に受けられます。

乳がん検診

〔視触診とマンモグラフィ検査〕

実施日 9月10日（月）午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和47年以前の奇数年生まれの人〉

定員 54人

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。
※子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります。（昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。）

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度がありますので、事前にご申請ください。

◆問合せ
健康増進グループ ☎98-5520



休日急病診療	休日診療所建替工事(2月～10月末)中は、診療場所が変更になります。	
	《内科》富田林市立保健センター(休日診療所用 ☎28-1333) 《小児科》富田林病院(☎29-1121) 《歯科》富田林市内の歯科医院(当番制) ※当番病院は、8ページをご覧ください。	【診療日】日曜日・祝日 【受付時間】 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児急病診療紹介	富田林市消防署 ☎25-1122	消防署では、午後8時から翌朝8時まで、小児救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 携帯電話・固定電話(フッシュ回線) ☎06-6582-7119 固定電話(IP・ダイヤル回線など)	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受付します。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 携帯電話・固定電話(フッシュ回線) ☎06-6765-3650 固定電話(IP・ダイヤル回線など)	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

●健康相談

【場所】保健センター

種 類	実 施 日	実 施 時 間	内 容
保健師による健康相談	毎週水曜日	9:30～11:30	赤ちゃんから、お年寄りまでの健康・栄養に関する悩みにアドバイスします。お気軽にお越しください。(電話相談可)
栄養士による食生活相談			

【問い合わせ】富田林保健所

種 類	実施日	場 所	受付時間	備 考
こころの健康相談	予約制	富田林保健所	9:30～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)		9:30～17:00	予約は不要 電話相談も可能
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3 水曜日		13:00～14:00	予約は不要で、匿名での検査も可能。なお、エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査(尿)は、手数料が必要になる場合があります。
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	第3水曜日		9:30～10:30	電話で予約必要(先着順 無料)
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)		9:30～11:30	検査手数料が必要。電話で予約をお願いします。 (予約先: 藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)		9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

●母子保健

★かならず母子健康手帳をお持ちください。

【場所】保健センター(2階すこやかホール)

種 類	対 象 児	実 施 日	受付時間	備 考
4か月児健診	平成24年2月15日～平成24年4月9日生まれ	9日(木)	13:00～13:15	
2歳6か月児歯科健診	平成21年12月、平成22年1月生まれ	2日(木)	13:00～13:15	
3歳6か月児健診	平成20年12月、平成21年1月生まれ	7日(火)	13:00～13:15	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までの乳幼児	毎週水曜日	9:30～10:00	【実施時間】9:30～11:30 【持ち物】バスタオル

●すこやかホール開放

実施日	対 象	実施時間	内 容
27日(月)	1歳から4歳未満のお子さんと保護者	9:30～11:30	みんなで遊べるように、すこやかホールを開放します。 11:15からは絵本の読み聞かせを行っています。 (読み聞かせは都合により中止する場合があります)



太子町高齢者情報局

平成24年8月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『お達者健康講座』『家族介護講座』『敬老会を行います』『金婚式を迎えられたご夫婦へ』『後期高齢者医療制度・人間ドック費用の一部助成』『8月は老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新月です』についてお届けします。

お達者健康講座

認知症とはよく聞けれども、どんな病気なのでしょう？ 今回の講座では、そんな認知症とその予防方法について皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

【とき】8月27日(月) 午前11時～正午

【ところ】町立総合福祉センター2階ホール

【内容】・健康チェック
・講話、体験「認知症予防法」

【参加費】無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

健康増進グループ ☎98-5520



家族介護講座

食事の介助で、お困りのことはありませんか？

食事中、体が傾いて、何度も座り直しをしないといけないうなど、食事を食べる時の姿勢について、実際に体験しながら学べますので、ぜひご参加ください。

【とき】8月26日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】デイサービスセンター春日(春日189)

【内容】家族介護のここが困ったぞ!!

『食事介助と食べる姿勢』

【参加費】無料

※車で送迎を希望される場合は、前日までにデイサービスセンター春日にご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

デイサービスセンター春日 ☎98-6861

敬老会を行います

【とき】9月12日(水) 午後1時～3時

【ところ】町立万葉ホール

【対象】概ね70歳以上の人

【内容】●第1部 式典
●第2部 演芸会

【演芸会出演予定者】

・松の木保育園園児(和太鼓演奏)

・亀 ひろし(ものまね他)

・豊来家板里(太神楽曲芸)

・桂 文鹿(漫談)

※送迎バス時刻表など詳しくは、広報太子9月号でお知らせします。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



▲亀 ひろし(ものまね)

金婚式を迎えられたご夫婦へ

町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に、9月12日(水)の敬老会にお越しいただき、皆さんでお祝いしたいと思います。

該当されると思われるご夫婦は、8月24日(金)までに高齢介護グループまでお申し出ください。なお、町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍抄本を添えてください。

今年度該当されるご夫婦は、昭和36年9月2日から昭和37年9月1日までの間に婚姻届を出されたご夫婦です。

◆問合せ

高齢介護グループ ☎98-5538



《後期高齢者医療制度》 人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に26,000円を限度として人間ドック受診費用の一部助成事業を行っています。申請される人は、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座情報のわかるもの、印かんをご持参のうえ、保険医療グループへご申請ください。(支給は、翌月以降となります)

ただし、申請は同じ年度(4月1日～3月31日)で1回限りです。また、人間ドックを受診された人は、健康診査を受ける必要はありません。

※人間ドックを受診された人は、申請までの間、領収書などを大切に保管してください。

※オプション検査の費用は、助成対象に含まれません。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031

保険医療グループ ☎98-5516



8月は老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新月です

《老人医療(一部負担金相当額等一部助成)制度》

医療機関で受診すると窓口で医療保険適用の自己負担分(1割または3割)が必要ですが、この自己負担分の一部を助成する制度です。

対象者は、65歳以上で次のいずれかに該当する人です。

①身体障がい者手帳(1・2級)を取得している人。

②療育手帳(A)を取得している人。

③身体障がい者手帳(3～6級)と療育手帳(B1)の両方を取得している人。

④特定疾患の認定を受けている人。

⑤結核予防法または精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による公費負担医療を受けている人。

※ただし、上記の対象に該当していても所得制限がありますので、詳しくはご相談ください。

■老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証「みず色」をお持ちの人

医療証の有効期限が、7月31日までとなっており、8月1日からは医療証の色が「黄色」に変わります。更新のご案内は、7月下旬に郵送しています。

◆相談・問合せ 保険医療グループ ☎98-5516